

参考資料4 法人・個人段階の 株式譲渡益二重課税の各種調整方式

2010年6月

大和総研 制度調査部

法人税実効率40%、金融所得税率20%(譲渡益は非課税)の場合

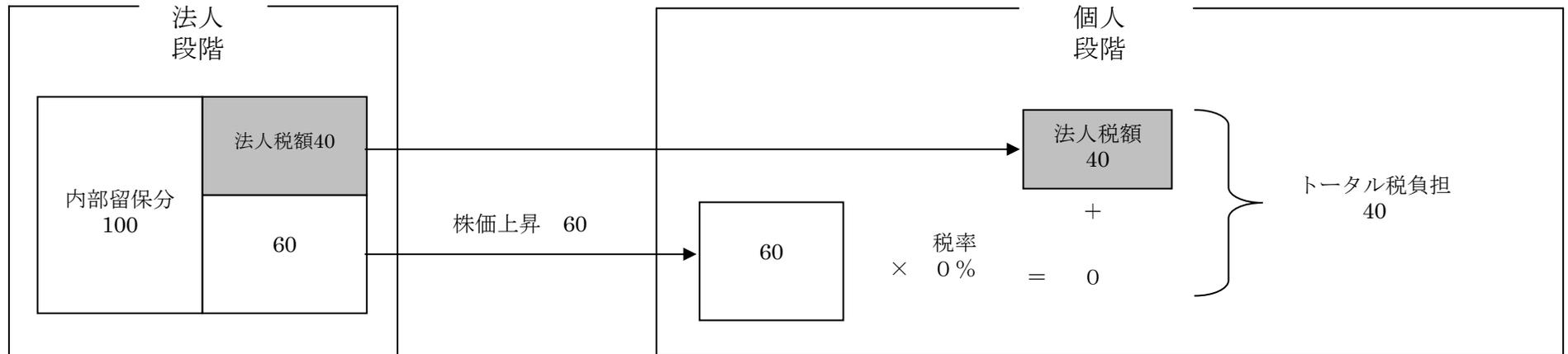
- 投資家……税負担(表面は0、法人・個人段階トータルでは40)

※1 法人税率を20%に下げれば、トータルの税負担は20

- 発行法人……内部留保に対する税負担(40)変わらず、

※2 配当分も税負担(40)変わらず。利子分について税負担(40)発生

※3 法人税率を20%に下げれば、内部留保・配当分は20減、利子分は20発生



法人税実効率40%、金融所得税率20%の場合

- 1株あたりの内部留保×株数分、投資家の取得価額を増額
 - 内部留保分を譲渡益から控除する(非課税)
- 投資家……税負担(表面は0、法人・個人段階トータルでは40)
 - ※1 法人税率を20%に下げれば、トータルの税負担は20
- 発行法人…内部留保分について税負担(40)変わらず、
 - ※2 配当分も税負担(40)変わらず。利子分も変わらず(0)
 - ※3 法人税率を20%に下げれば、内部留保・配当分は20減

